

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和8年5月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 令和8年度衛星画像データ整備（北上川中流区域） 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年1月22日まで
- (4) 履行場所 岩手県農林水産部森林整備課（岩手県盛岡市内丸10番1号）
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをじている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをじている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 入札の日において、岩手県が定める令和8・9年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿の測量業務に登録されている者であること。
- (4) 入札の日において、岩手県から建設関連業務に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者（(1)に掲げる者を除く。）でないこと。
- (6) 衛星画像を用いた解析能力を有する者であること。

## 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県農林水産部森林整備課 電話番号019-629-5782（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手件を添えて申し込むこと。また、岩手県のホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能であること。）
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年7月10日午前10時 岩手県庁5階5-J会議室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同月9日午後5時までに(1)の場所に提出すること。）

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要書類等を令和8年7月8日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札参加者に求められる義務を履行しなかった者の

した入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Improvement of satellite image data in 2026 (Kitakamigawa middle river basin, Iwate Prefecture, Japan) 1 set

(2) Time-limit of tender:

10:00 a.m., 10 July, 2026 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 9 July, 2026)

(3) Contact point for the notice:

Forestry Management Division, Department of Agriculture, Forestry and Fisheries, Iwate Prefectural Government, 10-1 Uchimaru, Morioka-shi, Iwate 020-8570, JAPAN TEL019-629-5782